

予納郵便切手額及び現金予納額一覧(早見表)

札幌高等裁判所民事部

【切手】

当事者の数	事件の種類別	控訴 (ワネ),(家ト),(行ヌ) ↓ (ネ),(行コ)	抗告		上告 (レツ) → (ツ) 飛躍上告(ハツ)→(ツ)
			民事・行政 (ソラ),(行カ) → (ラ),(行入)	家事 (家ニ) → (ラ)	
2名	総額	5,330円	2,986円	3,412円	5,576円
	内訳	500円 8枚	500円 4枚	500円 4枚	500円 8枚
		100円 5枚	100円 2枚	100円 5枚	100円 5枚
		84円 5枚	84円 4枚	84円 7枚	84円 8枚
		50円 5枚	50円 8枚	50円 3枚	50円 6枚
		20円 5枚	20円 0枚	20円 5枚	20円 2枚
		10円 5枚	10円 5枚	10円 7枚	10円 6枚
		2円 5枚	2円 0枚	2円 2枚	2円 2枚
3名以上	2名分の予納額に加え、当事者が1名増すごとに計2,524円を追加する。 (内訳) 500円×4、100円×2、 84円×1、50円×3、 20円×3、10円×3	2名分の予納額に加え、当事者が1名増すごとに計1,414円を追加する。 (内訳) 500円×2、100円×1、 84円×1、50円×4、 10円×3	2名分の予納額に加え、当事者が1名増すごとに計1,498円を追加する。 (内訳) 500円×2、100円×2、 84円×2、50円×1、 20円×2、10円×4	2名分の予納額に加え、当事者が1名増すごとに計2,692円を追加する。 (内訳) 500円×4、100円×2、 84円×3、50円×4、 20円×1、10円×2	
その他		相手方のいない事件は、申立人1名につき1,414円を予納する(内訳は上欄の内訳記載のとおり)	抗告人の他に当事者のいない事件は、抗告人1名につき1,498円を予納する(内訳は上欄の内訳記載のとおり)		

【現金】

当事者の数	事件の種類別	控訴 (ワネ),(家ト),(行ヌ) ↓ (ネ),(行コ)	抗告		上告 (レツ) → (ツ) 飛躍上告(ハツ)→(ツ)
			民事・行政 (ソラ),(行カ) → (ラ),(行入)	家事 (家ニ) → (ラ)	
2名		5,000円	3,000円	3,000円	5,000円
3名以上		2名分の予納額に加え、当事者が1名増すごとに3,000円を追加する。	2名分の予納額に加え、当事者が1名増すごとに2,000円を追加する。	2名分の予納額に加え、当事者が1名増すごとに2,000円を追加する。	2名分の予納額に加え、当事者が1名増すごとに3,000円を追加する。
その他			相手方のいない事件は、申立人1名につき2,000円を予納する	抗告人の他に当事者のいない事件は、抗告人1名につき2,000円を予納する	

注1 訴訟代理人弁護士の有無を考慮することを要しない。

注2 当事者の数とは、当事者双方の人数の合計をいい、代理人が共通する当事者の数は1名として数える。

注3 配偶者暴力保護命令等に関する抗告提起事件については、この表の定めにかかわらず、郵便切手の場合は2,034円(内訳1,194円1組、84円10組)、現金の場合は2,000円とする。